

大学・学生の力発揮推進事業に係るコーディネート業務  
業務委託仕様書

**1 事業趣旨・目的**

大学の「知」・学生の「力」との連携による持続可能な「大学・学生のまち」の実現に向けて、多様な学生の受入れや学生の府内定着に取り組む大学等（大学院及び短期大学を含む。以下同じ。）への支援等を通じて、大学や学生の力による未来の京都づくりを推進することを目的とする。

**2 委託業務名**

大学・学生の力発揮推進事業に係るコーディネート業務

**3 委託期間**

契約締結日から令和5年3月13日まで

**4 委託業務の内容**

**(1) 大学等と市町村及び企業・団体等との連携プロジェクトのコーディネート（連携先の開拓を含む。）**

コーディネーターを配置し、学生の府内定着につながる取組を実施しようとする大学等と連携先としての市町村及び企業・団体等を開拓し、連携プロジェクト実施に向けたコーディネートを行うこと。

**(2) 連携プロジェクトへの支援**

連携プロジェクトを実施する大学等及び連携先に対し、関係者間の調整や進捗状況の確認等、プロジェクト推進に当たり必要な支援を行うこと。

**(3) 成果報告会の企画・開催**

**ア 業務内容**

大学・学生の力発揮推進事業に係る成果報告会を企画し、開催すること。

**イ 成果報告会の内容**

- ・成果報告会においては、大学等の取組についての発表及び当該発表に対する参加者からのフィードバック・意見交換等の場を設けることとする。なお、時間の都合上、本報告会において発表が叶わなかった大学等の取組については、別の方法で参加者等に披露できる機会を設けることとする。
- ・参加者は本事業関係者に限らず広く募ることとし、100名程度の参加者を想定する。
- ・報告会は年1回（年度末）の開催とする。

## 5 留意事項

- ・事業の進捗状況の報告や課題等を共有・協議するため、少なくとも月に1回以上定期的に京都府との打合せ会議を行うこと。また、資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- ・業務の実施に当たっては、きょうと府内定着等推進事業費補助金交付要領及びきょうと府内定着等推進事業費補助金交付要領施行細則に記載の内容を十分に理解し、次年度以降の事業も視野に入れた連携体制を構築すること。

## 6 執行体制

受託者は、本業務に必要な人員を配置し、責任者を明らかにすること。

## 7 業務運営に係る目標数

業務運営に係る目標として、以下の項目を管理すること。なお、目標管理に当たっては、京都府と十分に協議すること。また、詳細は京都府と協議・調整の上、最終決定するものとする。

○きょうと府内定着等推進事業への大学等からの申請件数 23件

## 8 委託業務の対象経費

- (1) 委託業務に従事する者の人件費
  - ① 賃金
  - ② 通勤手当
  - ③ 社会保険料等
- (2) 委託業務に要する事業費
  - ① 講師謝金
  - ② 旅費
  - ③ 消耗品費
  - ④ 印刷製本費
  - ⑤ 会議費
  - ⑥ 通信運搬費
  - ⑦ 広告費
  - ⑧ 手数料
  - ⑨ 保険料
  - ⑩ 賃借料
  - ⑪ 会場使用料
  - ⑫ 京都府と協議して認められた経費

## 9 業務完了報告

本業務が完了したときは、直ちに以下の事項を記載した業務完了報告書を京都府に提出すること。

- (1) 本業務の実施結果
- (2) 本業務に要した経費内訳

## 10 その他の留意事項

- (1) 委託業務の実施に当たっては、京都府と必要な協議及び打ち合わせを十分に行い、その指示に従って業務を進めること。
- (2) 本業務仕様書に定めのない事項については、京都府と協議して決定するものとする。
- (3) 本事業を通じて取得した個人情報については、京都府個人情報保護条例及びその他関係法令に基づき、適正に管理し、取り扱うこと。